令和5年度 第2回 八千代市通学区域審議会記録

日 時 令和5年8月2日 17時30分から18時00分

場 所 八千代市教育委員会 大会議室

議 題 (1) 睦中学校区内の高津中学校許可学区の扱いについて

(2)緑が丘西2丁目に建設中の大型集合住宅における,新設小学校開校までの 通学区域について

公開又は

非公開の別 公開

出 席 者 〈以下敬称略〉

村山和一, 鷹野元嗣, 綱島照雄, 服部直也, 伊藤勝巳, 森千恵子, 平澤一浩

事務局 教育次長 設楽憲一,教育総務課長 原武司,学務課長 兒玉健司

指導課長 髙原敬介,保健体育課長 宮﨑幸子

事務局員 渡邊和紀、片桐庸至、宮崎佑太

傍聴者定員 5名

傍 聴 者 1名

審議会長 本日はお忙しいところ,第2回八千代市通学区域審議会ということでお集まりい ただきまして、大変ありがとうございます。

> また日中暑い時間に、現地視察ということで現地の状況を見ていただきまして、 大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

今日の出席状況ですが、3名の委員が所用により欠席という連絡を受けております。また1名の委員が少し遅れるという連絡が入っておりますが、過半数以上に達しておりますので、八千代市通学区域審議会規則第5条第2項の規定により、当審議会が成立していることを申し上げます。

それでは早速でが、これより、協議に移りたいと思います。

まず 1 点目ですが、「睦中学校学区内の高津中学校許可学区の扱いについて」について協議をいたしたいと思います。

初めに、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 本日は、前回から引き続き、(1)睦中学校区内の高津中学校許可学区の扱いについて、(2)緑が丘西2丁目の建設中の大型集合住宅における、新設小学校開校までの通学区域について、の2点についてご審議いただきます。

では、(1)睦中学校区内の高津中学校許可学区の扱いについて、前回の確認を含めご説明いたします。

画面をご覧ください。青色が高津中の学区、赤色が睦中の学区です。こちらの睦中学区のうち、黄色で示した緑が丘西5丁目7番地~8丁目までの地域は、現在のところ、令和5年度小学6年生までは申請をすることで高津中学校も選べる地域に指定しております。

前回,許可学区の通学路の状況について,写真を交えてご説明いたしました。その中で,実際の状況を確認しようということになりましたので,本日審議会の前に当該地区の視察を行わせていただいたところでございます。

ここで改めて、事務局案の確認をいたします。前回「睦中学校内の高津中学校許可学区を1年分延長し、令和6年度内に再度審議をする」ことを提案させていただきました。そのように提案いたしました理由について改めて申し上げます。

「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」において、中学校の対応策について、年度内をめどに方針が定まる見込みであることから、許可学区の複数年の延長、あるいは撤廃となった場合、「西八千代地区小中学校等対策検討委員

会」において定められた方針と、齟齬が生じてしまう可能性がございます。その場合、決めた内容の変更が生じるなど、当該地区の方々に対して大きな混乱を与えてしまうことが予想されます。また、許可学区内の生徒数の増加に伴い、高津中学校と睦中学校の教室数や生徒数の変化に注視していく必要もございます。

これらのことから、「睦中学校内の高津中学校許可学区を1年分延長し、令和6年度内に再度審議をする」ことを提案いたしました。

本日ご覧いただいた通学路の様子も踏まえ、委員の皆様の御意見をお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。 以上です。

審議会長ありがとうございました。

ただいま許可学区の扱いについて事務局より説明がございました。このことについて,今日現地を視察したことも踏まえながら,何かご質問等ございましたらどうぞ,ご意見等をお聞かせいただければと思います。挙手をしていただければと思います。

審議委員 今日はお疲れ様でした。

久々に現地視察しまして、以前よりもやはり整備が進んで、通学に関しては、問題ないというかより良くなっていると思いましたので、事務局の案について私は特に異論はございません。以上です。

審議会長ありがとうございました。他にございますか。はいどうぞ。

審議委員 私も異論はないのですけれど、一つ教えてもらいたい。許可学区のところから睦中学校まで、今日歩道を歩いたと思うのですけれど、この距離だと自転車の人がほとんどで歩く人はいるのですか。

例えば、自転車は何キロ離れたら自転車通学が許可されるという決まりはあるのですか。その辺私ちょっとわからなかったので。今日は歩く人を対象とした道を見たのですよね。自転車通学は何キロ以上という、そういう決まりはあるのですか。

事務局 学校によって、該当する距離を定めております。

審議会長 ありがとうございます。

ちなみに、私は睦中の出身なので、昔の記憶ですと、自転車通学は 2 キロ以上だったような気がします。今は部活動もしている関係上、ほとんどの子が自転車で通学しているような感じはいたします。

審議会長 他にございますか。ございませんか。

それではないようですので皆様からいただいた意見も踏まえまして、本審議会の意見として、「睦中学校学区内の高津中学校許可学区の扱いについて」事務局提案の「令和5年度末から1年度分延長をして、令和6年度内に改めて審議する」ということでよろしいでしょうか。

よろしければ採決をとりたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いいたします。 ありがとうございます。 賛成全員ということでよろしくお願いいたします。

それでは次の議題,「緑が丘西 2 丁目に建設中の大型集合住宅における新設小学校開校までの通学区域について」協議させていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 続きまして協議(2)「緑が丘西2丁目に建設中の大型集合住宅における,新設 小学校開校までの通学区域について」です。

前回の審議会において、当該大型集合住宅の就学指定校が西高津小学校と決定した経緯についてご説明いたしました。改めて、議題として挙げさせていただいた理由をご説明いたします。

令和5年3月に本審議会からいただいた「西八千代地区の開発に伴う市立みどりが丘小学校の通学区域について」の答申書の一部になります。(3)付記のイ画面の赤枠内をご覧ください。読み上げますと、「新大型集合住宅における、分離新設校が開校するまでの期間の通学区域の扱いについて検討すること」となっております。当該大型集合住宅も通学区域の変更対象地区に含まれており、新設小学校の開校後の通学区域は、新設小学校の通学区域となる見込みでございます。しかし、当該大型集合住宅の入居開始予定が令和5年11月予定となっており、新設小学校開校よりも前の入居となるため、改めて委員の皆様のご意見を頂きたいと考え、議題として挙げさせていただいております。

画面切り替わりまして、こちらは令和4年3月に、本審議会からいただいた「西八千代地区の開発に伴う市立みどりが丘小学校の通学区域について」の答申書の一部となっております。「(1)変更に対する配慮」において、「イ登下校の安全確保」として、画面の赤下線部をご覧ください。

読み上げますと、「路線バスの利用に対する支援及び通学支援バスの運行について検討すること」とされておりました。教育委員会ではこれを受け、当該大型集合住宅に居住する児童の通学に係る負担を減らすため、通学支援バスの検討を行ってきました。そして、通学支援バスの運行を決定し、現在、バス運行に向けた予算化も済み、運行に向けた準備を進めているところです。

説明は以上になります。本日は、本審議会の意見をまとめていただきたいと 考えております。よろしくお願いいたします。

審議会長

ありがとうございました。

ただいま「緑が丘西 2 丁目に建設中の大型集合住宅における,新設小学校開校までの通学区域について」ということで事務局より説明がございました。

このことについて何かご意見等がございましたらどうぞ挙手をお願いいたします。

審議委員

現段階での状況で、例えばどれくらいの子供たちがバスに乗っていくのか、現段階の状況を教えていただくことはできますでしょうか。

事務局

マイクロバスに乗れるぐらいの人数を想定しております。

審議委員

ありがとうございます。

もう1点、教えていただきたいのですが、来年度から、令和7年度ぐらいまでバスの運行等を考えてらっしゃると思うのですけれども、来年度以降の2年間のバスの利用で済むのかどうか。保護者にとっては安心安全という部分では非常に嬉しい部分だと思うのですけれども、その辺の見通しがわかりましたら教えていただきたいのですが。

事務局

今年度につきましても、当初予算の方で予算化しておりますので、来年度、再来 年度につきましても、今年度の状況を見ながら、予算要求して準備をしていきたい と考えております。

審議会長

他にご意見ございますか。ありませんか。

それではないようでございますので、ただいまの「緑が丘西 2 丁目に建設中の大型集合住宅における、新設小学校を開校までの通学区域について」ということで改めて、検討をして参りましたが、本審議会の意見といたしましては、昨年、3 月に本審議会から答申を出してございます。教育委員会で決定された通り、就学指定校は西高津小学校のままといたします。そして、児童の通学にかかる負担を軽減するための措置として、教育委員会において通学支援バスを運行する決定をしているので、今後そのための準備を進めていくという意見でよろしいでしょうか。

それでは私の方からの提案に関して、 賛成をされていただける委員の皆さん挙手をしていただければと思いますが、 どうでしょうか。

ありがとうございます。全員、挙手をいただきました。

なお、事務局の方から、バスの運行については令和6年度、7年度においてもそ

の方針でいくこと, その予算獲得のために準備をしていると回答がございましたので, 委員の皆様どうぞお願いいたします。

それでは本日の協議事項はこの2点ですので、以上で協議の方は終わります。

その他について事務局並びに、出席の教育委員会の方で何かありましたらどうぞ 挙手をお願いいたします。

委員の皆様でも結構ですけども何かありませんか。

審議委員

緑が丘西の大型集合住宅のように、今後この緑が丘地区で、マンションの建設が 急速に発達するというような予定がでてきた場合、今回のように審議会にかけるよ うになるのかどうなのか、また、本格的に改めて大きい学校を作るのかというの は、将来的にどうなのでしょうか。

事務局

現状では、西八千代の地区に小学校の方が足りないということになり、みどりが 丘小学校からの分離新設校を作ることで、対応していくことが決定しております。

今の委員のご質問は、さらに他の集合住宅等が仮にできたとしたらどうなるのか ということなのですけれども、現在、市長部局の都市整備部等とも連携しながら、 情報収集に努めているところですけれども、現状ではそのような計画はないという ように認識しております。

そして、当然この先のことはわからないのですが、何か動きがあった場合には、 学区のことにつきましては、こちらの通学区域審議会の皆様に、またご審議の方を お願いしていくというような運びに当然なろうかと考えています。

中学校については、現在、西八千代地区小中学校等対策検討委員会の方で議論を 集中的に行っているところですけれども、本年度中に何らかの方針が定まる見込み でございますので、そちらの決定を待つということになろうかと考えております。

事務局

第3回の通学区域審議会についてですが、開催の予定については未定でございますので、決まり次第改めて委員の皆様にご連絡させていただきます。

審議会長

他にございますか。

それでは、先ほど事務局からお話があったように第3回の審議会については開催 日未定だということで、改めて委員の皆様に通知をするということですのでよろし くお願いいたします。

それでは以上で、令和 5 年度第 2 回八千代市通学区域審議会のすべてが終わりましたので、本日の会議をこれにて終了します。大変ご苦労さまでした。